



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

700	平成27年度和歌山県防災ヘリコプターの代替機賃貸借業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等	(災害対策課).....	1
701	一般競争入札による落札者の決定	(管財課).....	3
702	〃	(〃).....	4
703	随意契約の相手方の決定	(情報政策課).....	4
704	生活保護法による指定医療機関の廃止	(福祉保健総務課).....	5
705	生活保護法による指定介護機関の廃止	(〃).....	5
706	生活保護法による指定施術機関の廃止	(〃).....	6
707	生活保護法による医療機関の指定	(〃).....	6
708	生活保護法による介護機関の指定	(〃).....	6
709	生活保護法による施術機関の指定	(〃).....	7
710	介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定	(長寿社会課).....	7
711	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定	(〃).....	8
712	介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定	(〃).....	8
713	社会福祉士及び介護福祉士法による登録特定行為事業者の登録	(障害福祉課).....	9
714	〃	(〃).....	9
715	指定自立支援医療機関の指定	(〃).....	9
716	〃	(〃).....	9
717	指定自立支援医療機関の変更	(〃).....	10
718	〃	(〃).....	10
719	山田ダム土地改良区の役員の就退任	(農業農村整備課).....	10
720	農用地利用配分計画の認可の申請	(経営支援課).....	12
721	農用地利用配分計画の認可	(〃).....	12
722	木材業者等の登録の変更	(林業振興課).....	12
723	保安林の指定	(森林整備課).....	12
724	保安林の指定施業要件変更予定	(〃).....	13
725	一般競争入札による落札者の決定	(技術調査課).....	13
726	〃	(〃).....	14
727	みなとまちの区域及び面積	(港湾空港課).....	15
728	平成7年和歌山県告示第296号(海浜公園の区域及び面積)の一部改正	(〃).....	15

告 示

和歌山県告示第700号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成27年度和歌山県防災ヘリコプターの代替機賃貸借業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な

資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する業務の名称等

(1) 業務の名称

平成27年度和歌山県防災ヘリコプターの代替機賃貸借業務

(2) 業務の仕様等

平成27年度和歌山県防災ヘリコプターの代替機賃貸借業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格事項

この一般競争入札に参加することができる者は、資格申請の時点から落札決定の日までの間において、次の要件のいずれをも満たしている者であって、参加資格の審査において和歌山県知事から参加資格の認定を受けた者とする。

(1) 自治法令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。

(2) 自治法令第167条の4第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない者であること。

(3) 和歌山県が行う一般競争入札に関する参加資格を停止されていない者であること。

(4) 国税及び都道府県税に未納がない者であること。

(5) この入札に係る賃貸借業務と同種同規模であると認められる契約を過去5年以内に国又は地方公共団体と締結し、これを適正に履行した実績がある者であること。

なお、同種同規模であると認められる契約とは、仕様書に規定する規格の防災ヘリコプターの賃貸借契約であって、その契約期間がこの入札に係る発注に相当する期間（当該発注業務のおおむね50%以上のものをいう。）であることとする。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくはその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営していない者又は経営に実質的に関与していない者であること。

(7) 暴力団等に対する資金等の供給又は便宜の供与をしていない者であること。

(8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者又は破産法（平成16年法律第75号）に基づき、破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 事業概要調書

ウ 業務実績調書

エ 法人にあつては登記事項証明書、個人にあつては住民票（いずれも提出日において、発行後3か月を経過していないもの）

オ 役員等に関する調書

カ 使用印鑑届

キ 印鑑証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）

ク 直近1年分の財務諸表又は決算書（法人にあつては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、個人にあつては青色申告書又は白色申告書の写し）

ケ 次に掲げる税金に未納がないことを証する納税証明書で、提出日において発行後3か月を経過していないもの

（ア）法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

(イ) 県内に本店又は支店その他の事業所を有する者にあつては、和歌山県が課する税（延滞金等を含む。）の全税目

(ウ) 県内に居住する個人にあつては、県内の在住市町村が課する個人住民税（県民税及び市町村民税分）

コ 2の(5)に掲げる実績を有することを証する書類の写し

サ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

シ 誓約書

(2) 資格審査申請時点において、現に有効な和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第4号に規定する入札参加資格登録制度による登録を受けている者にあつては、当該登録に係る通知書の写しを提出することにより、(1)のイからケまでに掲げる申請書類に代えることができる。

(3) (1)のアからウまで、オ、カ、サ及びシに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、入札説明書及びこれらの用紙は、平成27年6月12日（金）から同月19日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時までの間に5に掲げる場所で配布を行う。

(4) (1)に掲げる申請書類について質問がある者は、平成27年6月12日（金）から同月18日（木）午後5時までの間に和歌山県総務部危機管理局災害対策課に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

4 資格審査申請書類の提出期間及び提出場所

平成27年6月12日（金）から同月19日（金）までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時までの間に5に掲げる場所に提出するものとする。

5 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館3階

和歌山県総務部危機管理局災害対策課

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2261（直通）

ファクシミリ番号 073-422-7652

6 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、一般競争入札参加資格結果通知書により平成27年6月23日（火）までに通知する。

7 一般競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対し、その理由について説明を求められることができる。

(2) (1)の説明は、6の規定による通知を受けた日の翌日から起算して10日（県の休日を除く。）以内に書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対しては、当該書面の提出を受けた日の翌日から起算して3日（県の休日を除く。）以内に書面により回答するものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

和歌山県告示第701号

平成27年度及び平成28年度県庁舎（本館）電力調達について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
県庁舎（本館）電力調達 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県総務部総務管理局管財課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
平成27年5月15日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社エネット
東京都港区芝公園二丁目6-3
- 5 落札金額
39,021,895円（うち消費税及び地方消費税の額2,890,510円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成27年3月20日

和歌山県告示第702号

平成27年度及び平成28年度県庁舎（南別館）電力調達について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
県庁舎（南別館）電力調達 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県総務部総務管理局管財課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
平成27年5月15日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社エネット
東京都港区芝公園二丁目6-3
- 5 落札金額
59,147,966円（うち消費税及び地方消費税の額4,381,330円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成27年3月20日

和歌山県告示第703号

第二期統合利用・セキュリティ基盤機器賃貸借について、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
第二期統合利用・セキュリティ基盤機器賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県企画部企画政策局情報政策課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成27年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
グループNTT
(代表者) 西日本電信電話株式会社和歌山支店
和歌山県和歌山市一番丁5番地
(構成員) NTTファイナンス株式会社関西支店
大阪府大阪市中央区平野町二丁目3番7号
- 5 随意契約に係る契約金額
59,643,216円（うち消費税及び地方消費税の額4,418,016円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第10条第1項第2号の規定に該当し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第2項の規定により随意契約する。

和歌山県告示第704号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した医療機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
東医新 28-26	古座川町国民健康保険明神診療所	東牟婁郡古座川町明神35-19	平成 27.3.31
田薬新 10-26	調剤薬局花みかんはるる店	田辺市下屋敷町15-9	平成 27.4.2

和歌山県告示第705号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の

規定においてその例によるものとされる場合を含む。)により指定した介護機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
社会福祉法人皆楽園	岩出市西国分668	皆楽園ホームヘルパーステーション	岩出市西国分668	訪問介護・介護予防訪問介護	平成27.1.15
株式会社生駒管工	和歌山市榎原140-26	ビーチ	紀の川市桃山町市場151-3	福祉用具貸与・特定福祉用具販売・介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売	平成27.2.1
株式会社明和	西牟婁郡白浜町1729-2	ヘルパーステーションでいごの郷	西牟婁郡白浜町1729-2	訪問介護・介護予防訪問介護	平成27.3.31

和歌山県告示第706号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した施術機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定番号	氏名	住所又は名称及び所在地	廃止年月日
御柔17-18	北岡康二	きたおか接骨院（柔道整復） 御坊市湯川町財部662-1 とらやビル1階	平成27.5.12

和歌山県告示第707号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により医療機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定番号	名称	所在地	指定年月日
東医新31-27	古座川町国民健康保険明神診療所	東牟婁郡古座川町川口254-1	平成27.4.1
田薬新36-27	調剤薬局花みかんはるる店	田辺市東陽26-3	平成27.4.3

和歌山県告示第708号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により介護機関を指定したので、次のとおり告示

する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	指 定年月日
医療法人さくら会	海南市名高140-1	ケアサポートさくら訪問看護ステーション	海南市大野中458-1	訪問看護・介護予防訪問看護	平成22.4.1
医療法人さくら会	海南市名高140-1	ケアサポートさくら	海南市大野中458-1	居宅介護支援	平成22.4.1
社会福祉法人皆楽園	岩出市西国分668	皆楽園ホームヘルパーステーション	岩出市水栖644-1	訪問介護・介護予防訪問介護	平成27.1.15
株式会社生駒管工	和歌山市榎原140-26	ぴーち	紀の川市貴志川町丸栖1567-4	福祉用具貸与・特定福祉用具販売・介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売	平成27.2.1
合同会社木花	有田郡湯浅町湯浅1620-1	居宅介護支援事業所おくらまち	有田郡湯浅町湯浅456	居宅介護支援	平成27.3.1
株式会社明和	西牟婁郡白浜町1729-2	ヘルパーステーションでいごの郷	田辺市下万呂558-1 フロムドットビル1F103号	訪問介護・介護予防訪問介護	平成27.4.1

和歌山県告示第709号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により施術機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指 定 番 号	氏 名	住所又は名称及び所在地	指 定 年月日
海南柔新1-27	柑本明彦	春日の森整骨院（柔道整復） 海南市大野中1020-30	平成27.5.1
御柔新2-27	北岡康二	きたおか接骨院（柔道整復） 御坊市菌105-2	平成27.5.12

和歌山県告示第710号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号の規定に基づき公示する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定事業者番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指 定 年月日	指 定 の 有効期間の満了の日
3071700771	夢音合同会社	夢音デイサービスセンター貴志川	紀の川市貴志川町井ノ口615-1	通所介護	平成27.5.1	平成33.4.30

和歌山県告示第711号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条第1号の規定に基づき公示する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定事業者番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指 定 年月日	指 定 の 有効期間の 満了の日
3071001097	株式会社アイガアル	ケアプランセンター 愛がある	橋本市高野口町大野23 5番地の1	居宅介護支援	平成 27. 5. 1	平成 33. 4. 30
3072201423	有限会社まごころ	古道まごころ	田辺市中辺路町栗栖川 275-1	居宅介護支援	平成 27. 5. 1	平成 33. 4. 30
3072300779	株式会社アシストエイト	ケアプランセンター 輝き	新宮市熊野地二丁目18 番7号	居宅介護支援	平成 27. 5. 1	平成 33. 4. 30

和歌山県告示第712号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項及び第53条第1項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定に基づき公示する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指 定 年月日	指 定 の 有効期間の 満了の日
3071300887	株式会社あるぼると	ヘルパーステーションあるぼると	伊都郡かつらぎ町東浜 田644-4	訪問介護 介護予防訪問 介護	平成 27. 5. 1 平成 27. 5. 1	平成 33. 4. 30 平成 30. 3. 31
3072201431	株式会社悠月	ヘルパーステーションゆづき	田辺市明洋三丁目1番1 3号	訪問介護 介護予防訪問 介護	平成 27. 5. 1 平成 27. 5. 1	平成 33. 4. 30 平成 30. 3. 31
3072401189	ケアサポートえがお	ケアサポートえがお	西牟婁郡上富田町南紀 の台13-5	訪問介護 介護予防訪問 介護	平成 27. 5. 1 平成 27. 5. 1	平成 33. 4. 30 平成 30. 3. 31
3071001105	株式会社FourLeaf	あやの台リハビリデ イサービスセンター	橋本市あやの台一丁目 44-1	通所介護 介護予防通所 介護	平成 27. 5. 1 平成 27. 5. 1	平成 33. 4. 30 平成 30. 3. 31
3071001113	株式会社ユメモアル	ほっこり癒しサロン みんなで○	橋本市高野口町小田65 9-5	通所介護 介護予防通所 介護	平成 27. 5. 1 平成 27. 5. 1	平成 33. 4. 30 平成 30. 3. 31
3072201449	株式会社高垣幸夢店	デイサービスきたえ るーむ田辺滝内	田辺市新庄町字滝内29 15番328	通所介護 介護予防通所 介護	平成 27. 5. 1 平成 27. 5. 1	平成 33. 4. 30 平成 30. 3. 31

和歌山県告示第713号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者を次のとおり登録したので、同法附則第20条第2項において準用する同法第48条の8の規定に基づき公示する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

登録番号	事業所の名称	事業所の所在地	実施する特定行為の種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	登録年月日
302100044	あかり苑紀ノ川	和歌山市有本481-3	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	株式会社あかりホーム	和歌山市砂山南二丁目4-17	平成27.6.1

和歌山県告示第714号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者を次のとおり登録したので、同法附則第20条第2項において準用する同法第48条の8の規定に基づき公示する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

登録番号	事業所の名称	事業所の所在地	実施する特定行為の種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	登録年月日
302100045	ヘルパーステーションあかり築地	和歌山市新雑賀町5番地	口腔内の喀痰吸引	株式会社あかりホーム	和歌山市砂山南二丁目4-17	平成27.6.1

和歌山県告示第715号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので公示する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師（薬剤師）の氏名又は訪問看護ステーション等の名称	指定年月日
次郎丸薬局	和歌山市次郎丸69-1	岩田保宏	平成27.6.1

和歌山県告示第716号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので公示する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師（薬剤師）の氏名又は訪問看護ステーション等の名称	指定年月日
調剤薬局ホンダ西庄中央店	和歌山市西庄338-40	本田健太郎	平成27.6.1

和歌山県告示第717号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり変更の届出があったので公示する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
調剤薬局花みかんはるる店	田辺市東陽26-3	医療機関の所在地	田辺市下屋敷町15-9	田辺市東陽26-3	平成 27. 5. 11

和歌山県告示第718号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり変更の届出があったので公示する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
森の薬局花山店	和歌山市秋月484	医療機関の名称	森下薬局花山店	森の薬局花山店	平成 27. 5. 13

和歌山県告示第719号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により山田ダム土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 退任した役員（平成27年5月16日退任）

職名	氏名	住所
理事	中村慎司	紀の川市貴志川町西山463番地
理事	秦野和雄	紀の川市貴志川町長山965番地
理事	野尻克巳	紀の川市貴志川町鳥居242番地
理事	田邨忠	紀の川市貴志川町岸宮593番地
理事	上山信夫	紀の川市貴志川町長原361番地
理事	矢田善康	紀の川市貴志川町長原996番地
理事	服部吉宏	紀の川市貴志川町長原1380番地内1
理事	山本佳司	紀の川市貴志川町国主88番地
理事	森本俊弘	和歌山市毛見1505番地の1 パシフィックビスタ I 708号室
理事	吉田哲男	紀の川市貴志川町尼寺801番地
理事	南栄成	紀の川市貴志川町神戸732番地1
理事	米田喬英	紀の川市貴志川町井ノ口1473番地
理事	檜葉安雄	紀の川市貴志川町井ノ口102番地
理事	高山安德	紀の川市貴志川町岸小野166番地
理事	小西和宏	紀の川市貴志川町高尾75番地
理事	楠部忠史	紀の川市貴志川町北626番地

理事	上田達雄	紀の川市貴志川町北山284番地
理事	山本典生	紀の川市貴志川町丸栖300番地
理事	武部俊雄	紀の川市貴志川町丸栖149番地
理事	坂口榮司	紀の川市貴志川町丸栖1638番地
理事	中西孝幸	海南市七山1177番地5
理事	秦野均	海南市高津790番地
理事	尼岡孝敏	紀の川市桃山町調月893番地
理事	小坂善次	紀の川市桃山町調月701番地
理事	山下繁明	紀の川市桃山町調月1899番地
理事	西宏明	紀の川市桃山町最上738番地2
理事	長田吉生	紀の川市桃山町最上320番地
理事	横山行雄	海草郡紀美野町長谷1147番地2
監事	嶋本幸雄	紀の川市貴志川町北56番地2
監事	佐古邦男	紀の川市貴志川町神戸472番地
監事	秦野吉史	海南市高津890番地

2 就任した役員(平成27年5月17日就任)

職名	氏名	住所
理事	中村慎司	紀の川市貴志川町西山463番地
理事	秦野和雄	紀の川市貴志川町長山965番地
理事	野尻克己	紀の川市貴志川町鳥居242番地
理事	田村方志	紀の川市貴志川町岸宮226番地
理事	上山信夫	紀の川市貴志川町長原361番地
理事	矢田善康	紀の川市貴志川町長原996番地
理事	服部吉宏	紀の川市貴志川町長原1380番地内1
理事	山本佳司	紀の川市貴志川町国主88番地
理事	森本俊弘	和歌山市毛見1505番地の1 パシフィックビスタ I 708号室
理事	吉田哲男	紀の川市貴志川町尼寺801番地
理事	南栄成	紀の川市貴志川町神戸732番地1
理事	西田光男	紀の川市貴志川町井ノ口969番地
理事	弓場正己	紀の川市貴志川町井ノ口151番地
理事	高山安德	紀の川市貴志川町岸小野166番地
理事	武田雅明	紀の川市貴志川町高尾102番地
理事	楠部明男	紀の川市貴志川町北625番地
理事	上田達雄	紀の川市貴志川町北山284番地
理事	山本典生	紀の川市貴志川町丸栖300番地
理事	武部俊雄	紀の川市貴志川町丸栖149番地
理事	坂口榮司	紀の川市貴志川町丸栖1638番地
理事	小谷喜博	海南市七山1053番地
理事	秦野均	海南市高津790番地
理事	尼岡孝敏	紀の川市桃山町調月893番地
理事	小坂善次	紀の川市桃山町調月701番地
理事	山下繁明	紀の川市桃山町調月1899番地
理事	西宏明	紀の川市桃山町最上738番地2
理事	長田吉生	紀の川市桃山町最上320番地

理事 横山行雄 海草郡紀美野町長谷1147番地2
 監事 嶋本幸雄 紀の川市貴志川町北56番地2
 監事 北山史郎 紀の川市貴志川町丸栖100番地
 監事 秦野吉史 海南市高津890番地

和歌山県告示第720号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から平成27年6月3日に次の土地に関する農用地利用配分計画の認可の申請があったので、その旨を告示する。

なお、当該農用地利用配分計画は、和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課及び海草振興局地域振興部農業振興課に備え置いて、平成27年6月25日まで縦覧に供する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁坂吉伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成27年度第15号	和歌山市吐前字土井山587-1

和歌山県告示第721号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、次の土地に関する農用地利用配分計画を平成27年6月2日に認可した。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁坂吉伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成27年度第5号	西牟婁郡上富田町岩田字下田熊553外14筆
平成27年度第6号-1	御坊市湯川町小松原字北早雲坪665-1外1筆
平成27年度第6号-2	御坊市湯川町小松原字北早雲坪681外1筆

和歌山県告示第722号

和歌山県木材業者等の登録に関する条例（昭和45年和歌山県条例第14号）第4条第1号に掲げる事項の変更について次のとおり届出があった。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁坂吉伸

登録者の氏名又は名称	変更事項	新	旧	変更年月日
株式会社真永	代表者の氏名	代表取締役 伊澤生郎	代表取締役 中谷正司	平成 27.5.29

和歌山県告示第723号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 保安林の所在場所 東牟婁郡那智勝浦町大字那智山字新客277（次の図に示す部分に限る。）、字南谷

278

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字新客277、字南谷278（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び東牟婁振興局地域振興部林務課並びに那智勝浦町役場に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第724号

農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定である旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により、告示する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 伊都郡高野町（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び伊都振興局地域振興部林務課並びに高野町役場に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第725号

和歌山県公共工事等統合支援システム（工事管理システム等）機器等更新及び賃貸借について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

和歌山県公共工事等統合支援システム（工事管理システム等）機器等更新及び賃貸借業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

和歌山県県土整備部県土整備政策局技術調査課

和歌山市小松原通一丁目1番地

- 3 落札者を決定した日
平成27年5月11日
- 4 落札者の氏名及び住所
日立システムズ・日立キャピタルコンソーシアム
(代表者)
大阪府大阪市北区中之島三丁目3番23号
株式会社日立システムズ関西支社
(構成員)
東京都港区西新橋一丁目3番1号
日立キャピタル株式会社
- 5 落札金額
(月額) 5,749,742円 (うち消費税及び地方消費税の額425,906円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成27年3月31日

和歌山県告示第726号

和歌山県公共工事等統合支援システム（設計積算システム）機器等更新及び賃貸借について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
和歌山県公共工事等統合支援システム（設計積算システム）機器等更新及び賃貸借業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県県土整備部県土整備政策局技術調査課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
平成27年5月11日
- 4 落札者の氏名及び住所
富士通・富士通リースコンソーシアム
(代表者)
和歌山県和歌山市黒田一丁目1番19号 阪和第一ビル
富士通株式会社和歌山支店
(構成員)
大阪府大阪市中央区城見二丁目2番53号 大阪東京海上日動ビルディング
富士通リース株式会社関西支店
- 5 落札金額
(月額) 4,445,280円 (うち消費税及び地方消費税の額329,280円)
- 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

平成27年3月31日

和歌山県告示第727号

和歌山県みなとまち条例（平成27年和歌山県条例第28号）第2条第2項の規定に基づき、みなとまちの区域及び面積を次のとおり定め、平成28年4月1日から施行する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

名称	加太みなとまち
区域	別添図面のとおり
面積	86,736㎡

（別添図面は、省略し、その図面を和歌山県県土整備部港湾空港局港湾空港課及び和歌山下津港湾事務所に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第728号

平成7年和歌山県告示第296号（海浜公園の区域及び面積）の一部を次のように改正し、平成28年4月1日から適用する。

平成27年6月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

告示中

和歌山県片男波ビーチ	和歌山県加太ビーチ	を	和歌山県片男波ビーチ	に改める。
別添図面のとおり	別添図面のとおり		別添図面のとおり	
323,082㎡	736㎡		323,082㎡	